

株 主 各 位

平成30年 6 月28日

長野県飯田市駄科1008 番地
旭松食品株式会社
代表取締役社長 木下 博 隆

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第68回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第68期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。
2. 第68期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

（期末配当金は 1 株につき 5 円でございます。）

第 2 号 議 案

株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

平成30年10月 1 日を効力発生日として普通株式 5 株を 1 株に併合することと決定いたしました。

第 3 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>2,840万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>568万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は <u>100株</u> とする。
(新設)	附 則 <u>第6条および第8条の変更は、平成30年10月1日をもって、当該効力が発生するものとする。なお、本附則は当該変更の効力が発生した日をもって削除する。</u>

以 上

第68期期末配当金のお支払いについて

1. 第68期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、平成30年6月29日から平成30年7月31日までの間に「期末配当金領収証」裏面に記載いたしております金融機関でお受け取り下さい。
2. 銀行口座へ振込ご指定の株主各位には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますので、ご査収下さいますようお願いいたします。